

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3170200517		
法人名	医療法人 厚生会		
事業所名	グループホーム白鳥の里		
所在地	鳥取県米子市彦名町1210-1		
自己評価作成日	平成30年10月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/31/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kan=true&JigvosvoCd=3170200517-00&PrefCd=31&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 保健情報サービス		
所在地	鳥取県米子市米原2丁目7番7号		
訪問調査日	平成30年12月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが、入居者のあるがままを受け止め、共に支え合いながら支援を行っている。全てにおいて家庭的で温かな環境を目指し、入居者一人ひとりが、自分の役割・出番を發揮し、自ら意思決定できる働きかけをしている。何でも手作りをモットーに取り組んでおり、料理、行事なども工夫を凝らしながら、入居者が笑顔で楽しんで頂けるよう力を入れている。地域の行事に参加したり、小学校、幼稚園との交流を図るなど繋がりを持っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人が経営主体のグループホームで、病院、老人保健施設が併設されており、健康管理や緊急時の迅速な対応できる、利用者、家族も安心して利用されています。
職員は日々のコミュニケーションを大事にしながら、思いや意向を汲み取るようにされており、利用者の方一人ひとりがその人らしい生活を送れるように支援されています。そして、入居者一人ひとりが、自分の役割・出番を發揮し、自ら意思決定できる働きかけが行なわれています。
また、料理を始め手作りが多く、家庭的な雰囲気が溢れています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な環境で、自分の役割や出番が発揮できるような場を提供している。毎月のカンファレンスにて理念の唱和を行い意識付けをしている。	法人基本理念とホーム理念を目の届く場所に掲示しており、毎月のカンファレンスでも理念が唱和されています。理念に則って利用者自身が役割や出番が発揮できるような場を提供されています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、夏休みを利用し地区の小学生と交流を図っている。今年度より幼稚園との交流も始まっている。地域の清掃活動や公民館祭へ作品を出展している。	職員は地域の清掃活動に参加し付き合いを深められています。公民館祭にも作品出展を行い参加されています。夏休みの地域の小学生との交流も継続されています。本年度より幼稚園との交流も始まり、利用者の方も喜ばれています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	おむつメーカーにて勉強会を開き、地域の方に参加して頂いたり、公民館祭で健康相談を行ったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を実施し、現状報告、活動報告を行っている。利用者対応を報告し、アドバイスも受けている。	2ヶ月に1回運営推進会議は開催されています。状況報告、行事、研修会報告、事故・ヒヤリハット報告等が行なわれ、意見・交換行われています。行事の写真を見てもらい日頃の様子もより理解して頂いています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市の担当者の方に参加して頂き助言等頂いている。日頃から連絡を密に取っており、何かあれば都度相談し協力を得ている。	市の介護保険担当も運営推進会議に参加頂いており、担当者で連絡・相談が行なわれています。日頃、研修、感染症等の情報提供を頂いております。福祉課、地域包括との関わりは入居の相談等の連携が取られています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員全体で身体拘束をしないように努めている。委員会主導にて、研修会の実施やスピーチロック廃止運動週間を設け、意識の向上を図っている。今年度よりグループホーム独自の指針を作成し、職員へ周知徹底を図っている。	今年度よりグループホーム独自の指針を作成し、職員に周知徹底が図られています。身体拘束をしないケアの内部研修を行っておられる。委員会を中心に研修が実施されたり、「スピーチロック廃止運動」が実施されています。職員は拘束について理解を深めた上でケアをされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会にて学び、日頃のケアが虐待行為にならないように、また、見過ごすことの無いよう心掛けている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、活用されている方はおられず学ぶ機会が持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご家族や申込者との十分な面談を行い、理解して頂けるよう説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月毎の運営推進会議や、年1回の家族会の際、頂いた意見を職員間で協議しケアや運営に反映するようにしている。	利用者には日々の会話の中から聞いておられます。家族の方には2ヶ月毎の運営推進会議、年1回の家族会の折や、面会に来られた時に意見・要望等を聞くようにされており、職員間で協議しケアや運営に反映するようにされています。普段出合い難い家族にはお便りや電話等で意見・要望を聞いておられます。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスやチーム会、年2回の面談にて職員の意見や提案の聞く場を設けている。	毎月のカンファレンスやチーム会に於いては、ケアについての意見や提案できる場があります。管理者は年2回職員の個人面談を行い意見、要望を聞き反映するようにされています。法人に対しても、管理者が意見、要望を提案できるようになっています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では人事考課を取り入れたり、研修会でモチベーションアップを図ったりしている。希望に応じて部署異動など行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験年数や力量に応じて、内外部研修への参加を行っている。定期的なカンファレンスを利用し、勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互研修に参加し、他施設の取り組みを学び、向上に繋げている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行い情報収集に努めている。入居してから密にコミュニケーションを図り、受け答えしやすい質問や話しやすい雰囲気づくりを行っている。また、表情や行動で察知し傍に行き傾聴を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行い要望、思いを理解するようにしている。面会や電話連絡の際、情報交換を行い日頃から関係づくりを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前にケアマネ、看護師、介護員でご本人、家族と面談を行い必要なサービスを見極めている。グループホームで行える支援について十分説明を行い支援に結び付けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者一人一人の出来ることに注目し、それぞれの力が発揮できる役割を提供し、取り組んで頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームでの行事、運営委推進会議等への参加を呼びかけ実際の生活を見て頂く機会を持っている。家族が近くの方はもちろん、遠方の方も電話や毎月の手紙で近況を報告し、絆を深めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	会話の中から情報を引き出し、行きつけの美容室を利用したり、馴染みの場所へもドライブへ出かけるなど外出支援を行っている。	日々の会話の中から場所や人など聞くようにされ馴染みのある場所などに出かけられるよう支援されています。また、家族の方に協力依頼し、外出の支援や外泊も行われています。	馴染みの人や場から回想法に繋げていかれると良いと思います。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士が交流を持てるよう役割や場を提供し、トラブルや混乱が起こらないよう間に入って対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居されてもグループホームでの生活情報を必要に応じて提供したり、面会に行ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設内での希望、意向など、都度把握し検討に努めている。表現が困難な方には、表情や行動から汲み取るよう努めている。	職員は、日常的に会話の中から希望・意向の把握に努められています。把握の難しい利用者の場合、ご家族から聴取したり、職歴、生活層等の情報がら検討されています。一人ひとりが役割を持ち生活が送れるようにされています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報や家族、本人から聞き取りを行い状況把握に努め、得た情報を職員間で共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを活用し、入居者一人一人の暮らしの現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	何か変化や問題があった場合は、申し送りを利用し検討している。月に1回チーム会を開催し入居者の課題とケアについて話し合っている。面会時や電話などで家族とも密に連絡を取り合っている。	毎月チーム会でモニタリングが行なわれ、6ヶ月に1回評価・見直しが行なわれています。利用者、家族の要望・思いを聞きながら関係者と連携を取りながら、介護計画は作成されています。変化のある場合にはカンファレンスを行い、検討され随時見直しが行なわれます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施状況をカルテに記入し、職員同士の情報共有を行っている。月1回のチーム会やカンファレンスを行い介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、同法人内のリハビリ職員に相談や評価をしてもらい支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館祭やじげおこし、年二回の神社の祭りなど地域の行事に参加し楽しみを持って生活できるよう行っている。近所の美容院を利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回定期的に併設のクリニックで受診している。家族の希望や必要に応じて他医院の受診も対応している。また、必要時には都度相談できる環境である。	経営母体である併設の病院がかかりつけ医となっており、月2回受診されます。状態変化に伴う場合は病院の方から来て頂き診てもらえる体制もあります。従来からのかかりつけ医とされる利用者の方もあります。他科受診は家族の受診同行をお願いされています。歯科も住診が行なわれています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が配属されており、日々、情報交換や状態説明を行えている。看護師と連携が図れており助言や指導も都度受けることができている。夜間はオンコール体制で待機している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合、サマリーや電話などでの情報伝達を行っている。また、ケアマネ、看護師が中心になり病院関係者、家族との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、終末期ケアは行っていないが入居者の身体状況、認知面の低下により生活が難しくなってきた場合は、早めに今後の方向性を話し合う場を設けている。地域との連携はできていない。	利用開始時に重度化や終末期の方針について、利用者、家族に説明が行なわれています。心身状況の低下や認知面の低下に伴い医療行為が必要な場合については家族、医療機関、ホームとで検討を行い方針が決定されます。グリーフケアの研修にも参加されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応など、法人全体で研修やグループホームでも年1回の勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人全体で各部署、災害訓練を行っている。グループホームでは年2回火災訓練を消防署立ち合いで行い、訓練後に助言を受けている。	年2回災害訓練が行われています。消防署立会いで行われ、助言も頂かれています。防災マニュアルを策定されており、うち1回の避難訓練は水害対策として、垂直避難の訓練が実施されました。原子力災害の避難マニュアルも作成されています。備蓄も準備されています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重した言葉かけや羞恥心に配慮しながら行っている。時には、方言や馴染みの言葉を取り入れながら対応している。	接遇研修への参加や強化月間の設定等を行い、個人を尊重した言葉かけや羞恥心を損ねない声掛けで対応されています。希望があれば、入浴、排泄は同性介助で対応されます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望が表現できるよう、関係づくりや雰囲気づくりに心掛け言葉かけを行っている。また、入居者の話に耳を傾け自己決定出来る様促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その時の状況によって出来ないこともあるが、個々のペースを大切に尊重しながら対応している。無理強いせず、希望に沿った支援を心掛け支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った服装を、声掛けし選んでもらい支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むき、カット等手伝ってもらっている。焼きそば、お好み焼きなど一緒に調理を行っている。食事も入居者と一緒のテーブルでコミュニケーションを取りながら行っている。誕生日には本人の希望のメニューにしている。	食事はすべて職員の方の手作りで、食事の準備の音や匂いがあり、自宅と同じような生活感があります。食事の準備や片付けの出来る利用者の方にはお手伝い頂いています。誕生日には利用者に希望を伺い希望メニューが実施されます。また、季節の行事の時には行事食が作られます。、食事は、利用者と職員が共に食卓を囲み、楽しい雰囲気での食事となっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	部署内の調理師にアドバイスを受けながら、バランスの良い食事を提供している。食事や水分チェック表を活用し、摂取量が少ない方には好みの飲み物を提供している。体重増加傾向の方や疾患にあわせて、主食量の調整や食事形態の変更も必要に応じて行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、出来ない所を介助している。義歯洗浄も出来る所はしてもらい、夜は洗浄剤に入れ保管している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握し、尿意の無い方は定時トイレ案内を行い排泄を促している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、声掛けや定時のトイレ案内が行なわれています。カンファレンスを行いトイレでの排泄の継続や自立支援が行われています。おむつメーカーによる勉強会も行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳、ヨーグルト等の乳製品を摂ってもらい、便秘がちの方には運動を促している。必要時には看護師に相談し下剤を服用してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	限られた時間内での入浴ではあるが、出来る限り希望に沿って入浴して頂いている。異性介護を嫌がられる方に関しては、入浴当番を代わる等対応している。	時間に制限がありますが週に2回から3回入浴して頂き、利用者の方の希望に添うよう午前、午後入浴が実施されています。拒否の傾向のある方も時間を変更したり声掛けすることで入浴して頂いています。希望があれば同性介助も行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の時間を設けている。傾眠等ある時は都度休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬が変更があった場合は看護師から指導を受け、スタッフ間で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の出来る事を見つけ、役割を持って生活してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は散歩、ドライブへ出かけている。季節を感じるよう、花見、紅葉狩りにも出かけている。正月、盆には外出、外泊の声掛けを家族に行っている。	天候の良い日や健康状態を見ながら近隣を散歩したり、ドライブに出かけられます。花見、紅葉狩り等の外出行事も行われています。家族の方にも案内され、盆暮れの外出、外泊も行われています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金は、全ての入居者は所持していない。欲しい物等あれば、職員が代行して買い物をを行う。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望あれば使用してもらっている。家族からの電話があった場合は、取り次いで話をして頂いている。手紙は、年賀状を入居者に作成してもらい家族へ出している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは清潔に気をつけ、廊下には季節を感じられる様な入居者の作品等で装飾をしている。	共用空間は、温度、湿度、調光調節が行なわれ、快適に暮らせるよう心掛けておられます。ソファ等も配置されゆったり過ごせる配慮も行われています。廊下の壁には季節を感じられる飾り付けが行なわれています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下、空きスペースにソファ、椅子を置き、くつろげる空間を設けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた物や持ち物、家族や知人との写真等を飾り居心地のよい居室作りを行っている。	本人の使い慣れた物を持ち込んだ頂いたり、ご家族の写真など飾って頂き、在宅時に近い雰囲気となる様にされています。利用者身体の状態に応じて部屋のレイアウトも変更されます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、トイレ等、分かりやすい様に表示している。導線上に障害物を置かないよう安全面に配慮している。		